

土地開発計画変更事前協議書、32条変更協議申請書、35条の2第1項開発許可変更申請書 添付図書等リスト

	提出書類名等	摘要
1	土地開発計画変更事前協議書、 32条変更協議申請書、 開発許可変更申請書	面積は、求積面積(小数点以下切り捨て)及び登記面積を併記すること <input type="checkbox"/> 土地開発計画変更事前協議書 <input type="checkbox"/> 32条変更協議申請書 <input type="checkbox"/> 開発許可変更申請書
2	委任状	本人申請以外の場合に添付。任意様式。 法で定められた場合を除き、行政書士であること。 <input type="checkbox"/> 委任者の自署または押印 <input type="checkbox"/> 所在地(代理人) <input type="checkbox"/> 法人名称(代理人が法人の場合) <input type="checkbox"/> 行政書士番号(代理人) <input type="checkbox"/> 資格の種類(代理人) <input type="checkbox"/> 資格の番号(代理人) <input type="checkbox"/> 電話番号(代理人) <input type="checkbox"/> FAX番号(代理人) <input type="checkbox"/> メールアドレス(代理人)
3	従前向後一覧表 (変更箇所一覧表)	変更箇所を簡潔に明記 <input type="checkbox"/> 変更前、変更後を対照表にして示すこと
4	位置図	縮尺 1/10,000以上 <input type="checkbox"/> 開発区域(朱書き) <input type="checkbox"/> 用途地域その他の規制区域
5	案内図・区域図	現況図と兼用でも可 縮尺 1/2,500以上 <input type="checkbox"/> 開発区域の境界(朱書き)
6	公図	<input type="checkbox"/> 開発区域(朱書き) <input type="checkbox"/> 公道・水路着色 <input type="checkbox"/> 地番、地目、地積、所有者名(隣接地含む)
7	変更後の図書、図面一式	<input type="checkbox"/> 土地開発計画変更事前協議書には、「桐生市土地開発事業指導要綱に 基づく事前協議 添付図書等リスト」に記載の添付図書等のうち、変更の あったすべての添付図書等を添付すること。 <input type="checkbox"/> 第32条変更協議申請書には、「都市計画法第32条に基づく協議 添付 図書等リスト」に記載の添付図書等のうち、変更のあったすべての添付図 書等を添付すること。 <input type="checkbox"/> 開発許可変更申請書には、「都市計画法第29条に基づく許可申請 添 付図書等リスト」に記載の添付図書等のうち、変更のあったすべての添付 図書等を添付すること。
8	変更前の図書、図面一式	<input type="checkbox"/> 土地開発計画変更事前協議書には、「桐生市土地開発事業指導要綱に 基づく事前協議 添付図書等リスト」に記載の添付図書等のうち、変更の あったすべての添付図書等を添付すること。 <input type="checkbox"/> 第32条変更協議申請書には、「都市計画法第32条に基づく協議 添付 図書等リスト」に記載の添付図書等のうち、変更のあったすべての添付図 書等を添付すること。 <input type="checkbox"/> 開発許可変更申請書には、「都市計画法第29条に基づく許可申請 添 付図書等リスト」に記載の添付図書等のうち、変更のあったすべての添付 図書等を添付すること。
9	副本	1～8を各1部、写しでも可
10	保管用フラットファイル	正副用、計2冊。 申請名称、申請地、申請者名を背表紙と表紙に記載
<input type="checkbox"/>	設計者の記名	4～8の各図面
<p>摘要の<input type="checkbox"/>については、内容を確認できる書類を用意、作成すること。 土地開発計画変更事前協議書、第32条変更協議申請書、開発許可変更申請書については、申請毎に1～10を用意する こと。 添付図書リストの内容は変わる可能性があります。常に最新の添付図書リストを参照してください。</p>		